

岳南広域消防組合消防本部告示第 6 号

岳南広域消防組合火災予防条例（平成 7 年岳南広域消防組合条例第 9 号）第 16 条第 1 項の規定により、避雷設備の位置及び構造に関する日本産業規格を次のとおり指定する。

令和 3 年 5 月 28 日

岳南広域消防本部

消防長 池田 悦智



- 1 JIS A4201-1992（建築物等の避雷設備（避雷針））
- 2 JIS A4201-2003（建築物等の雷保護）

附 則

この告示は、令和 3 年 5 月 28 日から施行する。